



鳥労発基 0603 第 2 号  
令和 4 年 6 月 3 日

一般社団法人鳥取県労働基準協会  
会長 殿

鳥取労働局長



令和 3 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

日ごろより、労働行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策及びその推進のための「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の取組については、当局より令和 4 年 3 月 1 日付けの文書にてお示ししておりましたが、今般、標記について厚生労働省労働基準局安全衛生部長から、別添のとおり通知がありましたので送付いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用に係る熱中症予防対策について、同通知の別添 4 のとおり新たなリーフレットが示されましたので、同キャンペーンの推進に引き続きご協力いただきますとともに、当該リーフレットによる周知にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、当局のホームページにおいても下記のとおり熱中症関係の各種情報を掲載していますので、ご活用ください。

記

- 1 STOP！熱中症クールワークキャンペーンについて  
[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage\\_01249.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01249.html)
- 2 職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について  
[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage\\_00846.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_00846.html)
- 3 令和 4 年度資料  
[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/\\_120494\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/_120494_00001.html)

